

入院時の食事療養費について

診療報酬改定により、入院時の食事療養費の自己負担額が

令和 8 年 6 月 1 日より下記の通り変更となります。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

区分		1 食当たりの負担額
一般の方		510 円 ⇒ 550 円
指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等		300 円 ⇒ 330 円
住民税非課税世帯の方	90日までの入院	240 円 ⇒ 270 円
	91 日目以降の入院	190 円 ⇒ 220 円
住民税非課税世帯に属しかつ所得が一定基準に満たない 70 歳以上の高齢受給者	回復期リハ入院料	110 円 ⇒ 130 円
	療養病棟入院料	140円 ⇒ 160 円



一般社団法人 巨樹の会

八千代リハビリテーション病院